

集会概要

開催日：2022年8月10日(水)

時間：口頭弁論終了後(15:45頃)から

会場：こどもみらい館

主催：吉田寮自治会

プログラム

1. 司会挨拶、グラウンドルールとプログラムの確認
2. 裁判報告集会開催の趣旨
3. 吉田寮現棟・寮食堂明渡請求訴訟についての説明
4. 第14回口頭弁論の報告
5. 現棟の自力補修について(カンパの呼びかけ)
6. 質疑応答

注意事項

「①グラウンドルール」「②感染症対策にご協力ください」「③記録・撮影について」、以上の三点につきまして、以下に記載しておりますので、参加者の皆様は必ずご確認ください。

①グラウンドルール

私たちは、「自治・自主管理」によって、この集会の場を作ります。たくさんの人たちが集会に参加するにあたって、呼びかけたいことがあります。

まず、以下のことを「集会の原則」としたいです。

- 差別といった不当な暴力を行わないこと。
- 問題が生じた時は、原則的に当事者間での話し合いによる解決を目指すこと。

自分たちに関わることは、自分たちで話し合っ決めて実行する。「自治」とはそういうものであると、私たちは考えます。

そして、「自治」を続けるためには、自分たちの内部にある問題にも向き合い、自分の周辺で起こった問題に対しても当事者意識を持って関わるのが不可欠だと考えます。大学当局に対して意見を表明することと同じくらい大切に、自分たちの場の作り方について考え、検証し、より良いものとするために取り組みたいと思います。

誰かが不当な目に遭っているのを目撃したり、誰かのSOSを聞いたりした時に、助け合う文化を作っていきたいと思います。

意見の違いは表明しても構いません。批判は、より良い場を作っていくために重要です。しかし、表明した内容の中に、嘘や差別、偏見が含まれていても良いということではありません。「言動に対する批判」の程度を超えた、揶揄、貶め、差別などの不当な暴力は認めません。集会を、大学を、このような場として、みなさんと一緒に作っていきたいです。

主催・吉田寮自治会

②感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス等の感染症の拡大を防ぎ、できる限り多くの人が集会に参加することができるよう、下記の対策にご協力をお願いします。

1. 原則として、会場内ではマスクを着用し、入場時に手指消毒を行ってください。
2. 飲食はできる限りお控えください。但し、熱中症などの対策のため、必要な水分補給・栄養補給などは適宜行ってください。
3. 万一、本集会の運営スタッフや参加者より陽性者が発生した際に、参加者の皆様へ連絡するための連絡先を控えさせていただいております。本日、飛び入りで参加された方は、受付で連絡先のご記入をお願いいたします。
4. 本日より10日以内に新型コロナウイルス陽性者／濃厚接触者と判定された際は、速やかに実行委員会までご連絡ください。
連絡先:yoshidaryokohoshitsu@gmail.com
5. その他実行委員が呼びかける感染症対策へのご協力をお願いします。
6. 集会終了後、吉田寮への来訪は歓迎いたしますが、その際には「来寮者ノート」への記載、または「来寮者用QRコード」への入力をお願いいたします。

③記録・撮影について

- この集会では、主催者が記録のために撮影・録音を行います。
- 記録した写真・映像は、集会の報告のために公開する可能性があります。
- ご自身が写っている写真・映像の確認を希望される方は、撮影者までお声掛けください。希望があれば、モザイクを掛けることもできます。
- ご自身での記録のための写真撮影を希望される方は、写る人と事前にコミュニケーションを取った上で、お願いいたします。

2022.8.10 吉田寮裁判報告集会実行委員会

裁判報告集会開催の趣旨

まず、なぜこのように裁判報告集会を毎回開いているのか、ことに新型コロナウイルス感染症が収束しているとは言えないなかで、対面集会を開く理由について、私たちの考えを説明したいと思います。

吉田寮は京都大学の学生寮であり、現在およそ120人の寮生が住んでいます。吉田寮で居住し生活する寮生に対して、2017年12月、京大当局は一方的に「在寮期限」を定め、寮生の追い出しや学生寮での活動制限を画策してきました。

2019年4月、京大当局は、当時吉田寮に居住していた学生約100名のうち20名のみに被告とし、寮の建物から追い出すことを目的とした明け渡し請求訴訟を提訴しました。2020年3月の追加提訴を経て、現在の被告は42名となりました。

この裁判は、単なる京大当局と吉田寮自治会の争いにはとどまりません。吉田寮の問題は、学生の福利厚生縮小や管理強化を意味し、学問の機会均等や学ぶ権利という点で憲法違反とも言える問題を孕んでいます。

またその背景にあるのは、経営陣による大学の私物化やトップダウン的経営による大学の営利企業化などであり、根を同じくする他の問題も数多くあります。この裁判は、昨今の大学改革と深く結びついたものと言えます。

更に、現在は、新型コロナウイルス感染症が未だ終息しておらず、多くの人々が様々な要因で経済的困窮を余儀なくされています。このような状況下で、京大の学籍のみを条件とし、低廉な寮費で居住可能である、福利厚生施設としての学生自治寮の重要性は益々高まっています。にもかかわらず、京大当局は学生の福利厚生よりも利潤追求的な経営判断を優先し、学生のセーフティーネットを破壊しようとしています。

京大当局の行為は、「感染症流行下で住居から追い出されるかもしれない」「勉学・研究を継続できなくなるかもしれない」という不安を抱える学生を作り出すものに他なりません。その悪質さや危険性を、京都大学は本当に認識しているのでしょうか。

私達は、学生を寮から追い出すことを目的としたこの明渡請求訴訟を批判し、取り下げを要求してきました。現棟の老朽化対策や、現在の吉田寮の在り方について、仮に京大当局が希望する事項があるのなら、その旨をまず寮に居住する当事者である吉田寮自治会と話し合うように、一貫して要求してきました。今改めて、訴訟の取り下げを大学当局に強く求めます。

また、吉田寮は、京都大学学生の福利厚生施設としてだけではなく、広く学内外から人が集う地域のコミュニティスペースとしての役割も担ってきました。そもそも京都大学自体が、公的空間でありながら、受験制度や入学料・授業料によって選別された一部の人がしかアクセスできない場であり、その一部である吉田寮もまた、寮生になるための条

件として学籍を課していることは意識しなければなりません。この問題意識から、吉田寮はより多くの人々に寮という空間を開くことを志向してきました。

2017年12月の「在寮期限」通告以降、吉田寮での自治活動を共に担ってきた人達や、新たに関心を持った人達が、吉田寮の存続を願い、支援をしてくれました。

現在、京大当局に起こされている訴訟は、当事者を原告(京大当局)と被告(寮生・元寮生42名)に限定し、当事者外とされた人達からの関わりを難しくしたり、裁判についての情報を遮断する性質を持ちます。

私達は、このように吉田寮に関する当事者が「訴訟的当事者」に限定される状況に抗うため、毎回の口頭弁論期日の度に、裁判報告集会を開催し、開かれた場での情報共有を行ってきました。

しかし、残念なことに、コロナ禍でも訴訟は淡々と進み、結審が近づく一方で、それに抵抗するための情報発信や交流は、感染症によって強い制約を受ける、という現状があります。私達は、このままでは、吉田寮生の追い出しと実質的な廃寮化が密室的に決められてしまうのではないかと、強い危機感を抱いています。

こうした危機感から、私たちは、コロナ禍におけるオンラインツールを用いた情報発信にも取り組んできました。オンライン形式にはさまざまな利点がありますが、持っている機材やネット環境・住環境によって参加のハードルがありますし、やはりできることならば寮生と交流するなかで、現場の空気感を伝えたいという思いもあります。

もちろん対面集会にも、人によって異なる参加ハードルがあります。それでも、上記の理由から、分断された人々が対面で情報共有や交流を行う機会を作ることも必要だと考えます。吉田寮では、独自のガイドラインを策定するなど慎重に準備を進めてきました。裁判報告集会のみならず、京大内外の劇団による演劇や、音楽サークルによるライブなども、徐々に増え始めています。こうしたイベントの折に、ぜひ多くの方に吉田寮に足をお運びいただき、交流したいと考えています。(これまでに行われた今年のイベントの一覧を、末尾の資料に添付しておりますので、ぜひご覧ください。)

そして繰り返しになりますが、京大当局に対して、感染症流行下で学生の住居を奪うこの裁判を即刻中止し、当事者との話し合いを再開することを、強く要求します。

裁判についての説明

つづいて、現在行われている裁判について簡単に説明します。

従来、吉田寮自治会は京大当局と、建物の老朽化対策について話し合い、合意のもとで新棟を建設するほか現棟を補修する方向で合意形成を行ってきました。この合意形成の際に用いられたのが、「確約書」と呼ばれる文書で、ここには「吉田寮に関する問題は当事者間の話し合いで解決しよう」という内容が盛り込まれています。当時の学生担当理事・副学長もこれに合意していました。

しかし、2015年に京大当局は老朽化対策に関わる交渉を一方向的に打ち切り、話し合いを拒否したまま、2017年には全寮生に対する退去通告を発表しました。これは新しく建てられた「新棟」からも退去するよう命じていること、確約書を無視していることなど、不合理な点をいくつも抱えていました。

吉田寮自治会は再三抗議と話し合いの申し入れを行いました。が、当局はこれらを一切無視し、話し合いの参加者を少人数に限定し、オブザーバーすら認めないなど、寮生が不利となる条件を一方向的に突きつけました。更に、吉田寮側が当局の条件を受け入れ学生担当理事との少人数交渉に応じた際も、「意見は聞くけど合意形成はしない」と言い放ち、やはり一方向的に話し合いを打ち切るなど、話し合いによって問題を解決するという姿勢を一切見せることがありませんでした。

2019年2月には寮自治会側から、「現棟からの一時的な退去を受け入れる」という内容を含む譲歩案を示しましたが、当局はそれすら拒否し、当局側の方針に全面的に従うこと、さらには長年に渡り認められてきた寮の自治権を放棄することを執拗に迫ってきました。

そのようにして当局との話し合いが滞る中、大学当局は通告に応じない寮生を相手取り、2019年4月26日、食堂を含む吉田寮現棟の明け渡しを求め、訴訟を提起しました。吉田寮生を立ち退かせて何をするのか、確約書をなぜ無視するのかなどは完全に不明のままです。

吉田寮自治会は、「安全性」を口実に全寮生の追い出しをせまる京大当局に対して、話し合いにより適切な形で現棟の老朽化対策を実施することを求めて働きかけてきましたが、現在に至るまでこの恫喝的な訴訟の取り下げはなされていません。

参考資料:2022年吉田寮イベントリスト

2022年から本日の集會までの間に行われた、吉田寮自治会または有志による対外向けの情報発信のイベントや、食堂で開催されたサークル等のイベントを一覧にして掲載します。

ぜひみなさまにも、こうしたイベントへの参加や、運営への協力、またはイベントの主催などを通して、より吉田寮との関わりを深めていただけると嬉しいです。

○「文学フリマ京都」への出店(1月16日@みやこめっせ)

ビラ配布、グッズ販売等を行った。冊子『京大吉田寮ZINE』を発行した。

○「時計台前情宣」(2月3日～4日@時計台前)

節分祭に来ていた市民・学生らに向けて、時計台前でテントを設営し情宣活動を行った。

○「時計台前情宣」(2月14日～16日@時計台前)

口頭弁論の情宣及び学内でのアピールのためにクスノキ前でテントを設営し、泊まり込みで座り込みを敢行した。

○「第11回裁判報告集會」(2月16日@吉田寮食堂)

第11回口頭弁論に合わせて、報告集會を実施した。内容は、京大教員インタビュー、海外在住元寮生のスピーチ、学問と植民地主義について考える会のスピーチなど。また、冊子『報告集會ダイジェスト』を配布した。(発表・冊子の一部は吉田寮公式HPで公開中)

○「劇団愉快犯2022年冬公演 冬解犯」(2月19日～20日@吉田寮食堂)

喜劇サークルの「劇団愉快犯」の公演が行われた。演目は「ハッピーシュガーパラダイス」と「短編集」。(ネット上に一部公開中)

○受験生向け情宣(2月23日～25日@京大構内)

受験前日の下見と受験当日に合わせて、学内で「吉田寮紹介パンフレット」を配布した(一部はネット上で公開中)。試験終了後には、「受験生お疲れコンパ」を開催し、受験生を労った。

○「吉田寮しばい部おつコン公演」(2月26日～27日@吉田寮食堂)

吉田寮しばい部の公演が、二本、二日間にわたって行われた。

○「吉田音楽製作所3月ライブ」(3月5日～6日@吉田寮食堂)

音楽自主製作サークルの吉田音楽製作所のライブが開催された。

○「駒場寮存続運動の反省を聞いて、吉田寮存続運動に活かすタベ」(3月13日@吉田寮食堂)

東京大学駒場寮の存続運動に携わっていた方々に、当時の運動の様子などについて説明していただいた。

○「京大吉田寮通信 vol.4」の発行

吉田寮広報室から継続的に発行しているフリーペーパー「京大吉田寮通信」の第4号を発行した。全国の学寮への送付や、飲食店への配布などを行った。

○「生活を下支えする自治—京都大学吉田寮「話し合いの原則」の実践」の掲載

新教出版社『福音と世界』2022年4月号に、吉田寮広報室名義で、上の文章が掲載された。

○「吉田寮新歓」(4月4日～15日)

クスノキ前でテントを展開し、泊まりの座り込みを行い、ビラの配布などを行った。また、「吉田寮見学ツアー」を開催し、主に新入生向けに吉田寮を案内した。

○「第12回裁判報告集会」(4月13日@こどもみらい館)

第12回口頭弁論に合わせて、報告集会を実施し、弁護士による報告を行った。

○「係争物件」(4月16日@吉田寮食堂)

食堂で開催された音楽ライブイベント。

○「野村幹太写真展「吉田寮旧暗室」(@PRS京都分室パプロル)

4月7日～11日、4月29日～5月8日に、野村幹太氏による吉田寮の写真展が開催された。

○「留学生のための吉田寮案内ツアー」(5月14日～15日@吉田寮)

留学生向けに吉田寮の案内を行った。コンテンツは英語で作成した。

○「第13回裁判報告集会」(6月15日@吉田寮食堂)

第13回口頭弁論に合わせて、報告集会を実施した。内容は、弁護士による報告、吉田寮現棟の自力補修の進捗、集会でよくある質問Q&A、吉田寮祭の宣伝など。

○「吉田音楽製作所6月ライブ」(6月25日～26日@吉田寮食堂)

○「2022年吉田寮祭」(7月2日～10日)

100以上の企画が連日開催された。詳しくは寮祭パンフレットを参照。(集会当日、受付にて配布しております。)

○「Club Yoshida」(8月6日@吉田寮食堂)

コロナ流行以前、食堂で毎週開催されていたクラブイベントが復活！

○「第14回裁判報告集会」(8月10日)

【今後の予定】(一部)

○「京大吉田寮通信 vol.5」の発行

○食堂イベント「櫓盆」(9月3日～4日)

○食堂イベント「京大はアイヌ民族の遺骨を返せ 9.21集会」(9月21日)

○食堂イベント「クラシック音楽演奏会」(10月29日)

○第15回口頭弁論(11月2日)

○吉田寮自治会主催・学内シンポジウム(11月2日)